かながわ自立支援給付費等支払システムのお問い合わせに関するお願い

現在、本会では、事業所さんからのお問い合わせがスムーズになるよう、５月より体制を強化して対応しているところですが、依然として電話が繋がり難い状況が続いております。

その原因の１つには、請求情報作成ツールのマニュアルをご確認いただいていないでお問い合わせされる事業所さんやインターネットへの接続やパソコン操作に関する問い合わせが非常に多いことです。

つきましては、お問い合わせする前に必ずマニュアルをご確認いただくことと、インターネット接続やパソコン操作に関するお問い合わせにつきましては、契約ベンダー等にお問い合わせいただくことをお願いいたします。

なお、お問い合わせの際は、始めに次の①～③を担当者にお伝えいただくことにより、問い合わせがスムーズに進みますので、ご協力をお願いいたします。

①事業所番号
②問い合わせシステム名
「電子請求受付システム」または、「かながわシステム」
③帳票に関するお問い合わせの場合は、帳票名と日付